

令和6年度第3回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和7年2月7日（金）

開会 午前10時

閉会 午後11時30分

2 開催場所

市役所 302・303会議室

3 出席構成員

松本 幸正、成瀬 史宣、水摩 憲生、唐井 仁一、高橋 芳江、渡邊 幸江、久米 裕之、横田 太、清水 徳幸、横山 貴幸、若杉 将成、高井 勇輔（代理：柴田 浩伸）、宮川 高彰、石屋 義道（代理：高臣 綾子）、加藤 純丈、服部 大介（代理：木村 敏彦）、伊藤 秀記

計17名

4 欠席構成員

小林 裕之

5 傍聴者数

9名

6 出席した事務局職員

都市計画課長 望月 滋之

都市計画課係長 鵜飼 あづみ

都市計画課主査 長江 賢造

長寿課長補佐 秋山 さちこ

福祉課係長 鎌倉 大明（代理：福祉課主事 後藤 拓哉）

7 議題等

- (1) 尾張旭市地域公共交通会議開催要綱の一部改正等について（協議事項）
- (2) デマンド交通実証実験の実施について（協議事項）
- (3) 地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について（報告事項）
- (4) 市営バスあさび一号へのバスロケーションシステムの導入について（報告事項）
- (5) その他（報告事項）

8 会議の要旨

事務局（都市計画課長）	本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第3回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。 本会議におきましては、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることをあらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。なお、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定
-------------	---

	員は5人と定めておりますが、本日は傍聴を希望される方が9人みえております。御出席の皆様の承認が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。 (全員異議なし) ありがとうございます。 なお、本日の出席者の御紹介につきましては、時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして、御紹介に代えさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。 それでは、以後の会議の進行につきましては要綱第4条第2項により松本会長にお願いしたいと思います。松本会長、よろしくお願いいたします。
松 本 会 長	皆さん、こんにちは。それでは、ここからは私が、会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 本日は、議題が5つで、協議事項が2件、報告事項が3件となっております。それでは、議題の1「尾張旭市地域公共交通会議開催要綱の一部改正等について」事務局から説明してください。
事務局（都市計画課係長）	それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。 <配布資料の確認（省略）> それでは、議題の1「尾張旭市地域公共交通会議開催要綱の一部改正等について」、担当者より御説明します。
事務局（都市計画課主査）	それでは、議題の1「尾張旭市地域公共交通会議開催要綱の一部改正等について」、御説明します。 <資料1―1、資料1―2、資料1―3、資料1―4、資料1―5に基づき説明（省略）。>
松 本 会 長	議題の1「尾張旭市地域公共交通会議開催要綱の一部改正等について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。 法律改正により、独占禁止法上のカルテルに当たるとの疑義が生じないよう、交通事業者としては、運賃等を定めようとする事業者のみが協議に参加し、その他の交通事業者は協議に参加しないこととなりました。その改正に伴い、本地域公共交通会議でコミュニティバスなどの運賃協議ができなくなったため、対応が必要となったものになります。 特に皆様からの御意見等もないようですので、議題の1「尾張旭市地域公共交通会議開催要綱の一部改正等について」は、御了承いただけた

	ということで進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。 (全員異議なし) ありがとうございました。それでは、このような形で進めさせていただきます。 それでは、続きまして協議事項となっています議題の2「デマンド交通実証実験の実施について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局(都市計画課主査)	それでは、議題の2「デマンド交通実証実験の実施について」、御説明します。 ＜資料2に基づき説明(詳細は省略)。以下の事項は、資料中に記載がないため、口頭にて説明。＞ ・本議題の内容については、前回会議で報告事項として説明したが、今回の会議では、前回会議の意見も参考にしながら作成した資料2を基に、実証実験を行うことについて、協議を実施する。
松 本 会 長	議題の2「デマンド交通実証実験の実施について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。
成 瀬 副 会 長	ひまわり福祉会です。前回会議でこういった新たな取組では周知が重要だという意見をさせていただきました。今は、情報の受け取り方も紙形式や電子形式など、多様なものがあるため、例えば、チラシを作成してみたり、データを私などの関係者にも共有することにより、速やかに情報が展開できるようになると思います。
松 本 会 長	事務局いかがでしょうか。
事務局(都市計画課係長)	前回会議でも御意見をいただきましたが、事務局としても対象者の方に情報が行き届くように周知活動することは、重要だと考えています。その中でも、日頃から移動困難者の方と関わっているケアマネさんや相談員の方に周知し、そこから情報を展開してもらうことが最も大事になると感じています。また、御提案があったように様々な手段を用いながら周知をすることも重要になりますので、高齢者部門、子育て部門、社会福祉協議会などと連携しながら、様々な手段を用いて、必要な方に情報が届くように取組を進めていきたいと考えています。
松 本 会 長	こういった事業を実施することが決まりましたら、今お話があったとおり、様々な部門と連携し、情報共有をするようにお願いします。 情報は、口コミが一番広がりやすいように感じますので、一度利用し

	た方が周りの方にもおすすめるような制度設計にできると良いのではないのでしょうか。実証実験の期間が3か月しかありませんので、口コミが広がる前に実証実験が終了してしまうかもしれませんが、とにかく様々な方法で周知に取り組むようにしてください。 他に御意見、御質問はありますでしょうか。
宮 川 構 成 員	愛知運輸支局です。今お話があったとおり、対象者の方へ情報が行き届くように、様々な方法での周知をお願いしたいと思います。 また、利用範囲などでルール細かい部分がありますので、そういった部分も利用登録の時などに説明をしておく、利用者とのトラブルを防ぐことができるように感じます。
松 本 会 長	御意見ありがとうございます。事務局には、利用者とのトラブルを防ぐために、細かいルールの説明などもお願いしたいと思います。 私から対象者について、1点確認です。対象者のオとして「妊婦」が該当していますが、他の自治体では、「妊産婦」としている所もあります。産婦の方は、対象者としなくて良いのでしょうか。
事務局(都市計画課係長)	対象者のカとして「未就学児」を設定し、保護者1名の付添いを必要としていますので、産婦の方は、この未就学児と乗車することを想定しています。
松 本 会 長	ありがとうございます。ルールが理解できました。例えば、未就学児の祖父が付添いとして乗車することも可能なのでしょうか。
事務局(都市計画課係長)	そういった形で御利用いただくことも可能です。
松 本 会 長	付添いとして、利用できる方が多くなるので、それは良いことだと思います。 他に御意見、御質問はありますでしょうか。
横 田 構 成 員	豊栄交通です。盲導犬を連れた障がい者の方は、盲導犬と一緒に乗車可能なのでしょうか。
事務局(都市計画課係長)	盲導犬の想定までできていませんでしたが、一般タクシーの運用に沿うことになると思います。
横 山 構 成 員	名古屋タクシー協会です。盲導犬もタクシーに乗車することは可能ですので、そういった事例が発生した場合も対応をさせていただきます。また、ペットショップに行きたい方がいた場合などは、ペットをカゴに入れていただければ、乗車可能ですが、カゴに入れず、例えば、猫や犬と乗車することはできません。
松 本 会 長	ありがとうございます。ちなみに名古屋市営バスや名鉄バスはどういった運用なのでしょうか。
清 水 構 成 員	名古屋市営バスです。盲導犬は、乗車可能です。また、犬や猫といったペットは、カゴに入れていただければ、乗車可能です。

久 米 構 成 員	名鉄バスです。名古屋市営バスと同様な運用をしています。
松 本 会 長	ありがとうございます。盲導犬を連れて移動をしている方をあまり見かけないように感じますので、盲導犬を連れたお出かけがあまり普及していないのかもしれないかもしれません。 他に御意見、御質問はありますでしょうか。
久 米 構 成 員	前回会議の際に、実証地区の範囲としている市南西部には、名鉄バスの路線があるため、影響が心配だと意見をさせていただきましたが、今回の実証実験は、タクシー事業の性質が強いのになりますので、我々が乗合事業として実証実験に制限をかけていくというのは、難しいと考えています。さらに、名鉄バスの停留所周辺には、乗降場所案とされている自宅前及び生活利便施設が多くある状況ですので、停留所周辺での制限をかけてしまうと、自宅前で御利用できる方とできない方が出てくることになり、ルールがかなり複雑になってしまうと思います。今回の実証実験は、3か月という短期間ですので、特に停留所の制限をかけずに実証実験を実施していただき、名鉄バス路線への影響を実証実験の結果を見ながら、尾張旭市さんと検証していきたいと考えています。
松 本 会 長	ありがとうございます。今回の実証実験については、名鉄バスの利用の可能性のある地域についても、特に制限をかけずに実施することになります。その影響を実証実験の結果で検証していくということですね。ルールがシンプルになり、実証実験のことが分かりやすくなりますので、とてもありがたいことだと思います。
久 米 構 成 員	もう1点確認になります。乗降場所案として、バス停留所がありますが、今後、調整をしていく予定なののでしょうか。
事務局(都市計画課係長)	公安委員会の手続が必要になると思いますので、名鉄バスさんや名古屋市営バスさんと相談をしながら、手続を進めていきたいと思っています。
松 本 会 長	関係者と調整しながら、手続を進めるようにしてください。実証実験の対象者の中には、バス停留所への移動が困難な方もいると思いますので、できる限りバス停留所の近くで乗降ができるように、協議ができると良いと思います。 事務局に確認ですが、北東部の飛び地となっているイトーヨーカドーが営業していたエリアについては、両地域から移動可能なのでしょうか。
事務局(都市計画課係長)	市北東部の方のみが移動可能になります。
松 本 会 長	その制度設計は、資料中の地図から確認ができるのでしょうか。
事務局(都市計画課係長)	分かりにくいですが、市北東部の方が移動できる範囲と市南西部

課係長)	の方が移動できる範囲については、色分けをしていますので、そこから確認することが可能です。
松 本 会 長	資料中の移動可能範囲に点線もありますので、この点線を市北東部と市南西部で色分けすると、分かりやすくなるかもしれません。 イトーヨーカドーが営業していたエリアは、住宅は1軒もないのでしょうか。
事務局(都市計画課係長)	周辺エリアには、住宅がありますが、イトーヨーカドーが営業していた敷地内には、住宅はありません。
松 本 会 長	ありがとうございます。 他に御意見、御質問はありますでしょうか。 今後、具体的な乗降場所の設定をしていくこととなりますが、実証実験の趣旨に照らし合わせた形で設定ができるように、協議を進めていただきたいと思います。 本件については、特に御異論もないようですので、議題の2「デマンド交通実証実験の実施について」は、御了承いただけたということで進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。 (全員異議なし) ありがとうございました。それでは、このような形で進めさせていただきます。 それでは、続きまして報告事項となっています議題の3「地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局(都市計画課主査)	それでは、議題の3「地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について」、御説明します。 <資料3に基づき説明(省略)。>
松 本 会 長	議題の3「地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。 一番重要なのは、目標の達成状況になると思いますが、資料3の8ページを見ると、利用者数は目標を達成しており、収支改善率は目標を達成できていない状況になっています。収支改善率が達成できなかった要因を見ますと、人件費の増加や燃料費等の高騰により、収入以上に支出が増加したことが挙げられています。こういった状況の中、収支改善率を向上させていく取組として、乗りこぼし対策やバスロケーションシステムの導入により、市営バスを使いやすいものとする事で、更なる利用者の増加を事務局としては、目指していると私は認識しています。収

	支率を改善させる方策としては、支出を減らすという手段もありますが、このことにこだわり過ぎると、減便などのサービスの縮小につながる恐れがあります。尾張旭市は、利用者数を増やすことにより、収支率を改善させるという取組内容になっていますので、良い方向性ではないかと思います。西ルート左回りの乗りこぼし対策も小さなことに思われるかもしれませんが、小さなことの積み重ねが重要ですので、事務局はぜひともこういった取組を継続するようにしてください。 皆様から御意見、御質問もないようですので、この「地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について」は、会議体として、内容を確認したということでまとめさせていただきます。 それでは、続きまして報告事項となっています議題の4「市営バスあさび一号へのバスロケーションシステムの導入について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局（都市計画課主査）	それでは、議題の4「市営バスあさび一号へのバスロケーションシステムの導入について」、御説明します。 ＜資料4に基づき説明（省略）。＞
松 本 会 長	議題の4「市営バスあさび一号へのバスロケーションシステムの導入について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。
横 田 構 成 員	2月3日からシステムがスタートしましたが、アクセス数は把握しているのでしょうか。
事務局（都市計画課係長）	2月3日から2月6日までの4日間でトップページに約2,600件のアクセスがありました。
松 本 会 長	御利用をいただけているようですね。月別のアクセス数は、集計した結果を毎年度報告していただくと良いと思います。システムのアクセス数は、雪が降ったりすると、伸びる傾向にあります。 高齢者の方でもLINEを御利用されている方は多いため、LINEからシステムにアクセスできる仕組みは、良いと思います。市公式LINEの登録者数は、事務局で把握しているのでしょうか。
事務局（都市計画課長）	申し訳ありませんが、登録者数は把握できておりません。市公式LINEは、昨年度にリニューアルをして、市のイベントの周知などに活用している状況です。
水 摩 構 成 員	自治連合協議会です。若い世代の方は、バスロケーションシステムを抵抗なく利用できると思いますが、高齢者にとっては、二次元コードを読み込むことも難しいように感じます。
松 本 会 長	市公式LINEは、登録されているのでしょうか。
水 摩 構 成 員	私は登録をしていますが、周りの方が登録しているかどうかは、把握

	していません。
松 本 会 長	高橋構成員はいかがでしょうか。
高 橋 構 成 員	L I N Eは利用していますが、市公式L I N Eには登録していません。
松 本 会 長	唐井構成員はいかがでしょうか。
唐 井 構 成 員	私は市公式L I N Eの登録をしています。様々な情報が市から通知されるため、自分で検索をする手間が省け、便利だと感じています。
松 本 会 長	それはとても良いことですね。渡邊構成員はいかがでしょうか。
渡 邊 構 成 員	市の市公式L I N Eは、登録していません。バスロケーションシステムは、すぐにバスの運行状況が分かるため、便利な仕組みだなと感じました。
伊 藤 構 成 員	尾張旭市です。安全安心メールについては、皆さん登録をしているのでしょうか。
成 瀬 副 会 長	私は登録をしています。安全安心メールと防災のアプリについては、様々な情報が得られるため、多機能型事業所の利用者に登録をするよう勧めています。
伊 藤 構 成 員	あさひ安全安心メールについては、高齢者の方も比較的、登録が多いことを把握しています。緊急時の情報発信などにあさひ安全安心メールを利用することが多いですが、バスロケーションシステムの周知などにも活用できるのであれば、活用するのも一つの手段かもしれません。
松 本 会 長	重要なのは、様々な方法で情報を発信していくということだと思います。今用いている手段だけでは、情報を得られない方もいるかもしれませんので、様々な周知方法が考えられると良いと思います。スマートフォンをお持ちでないと、システム自体は利用できないと思いますが、運行状況に関する電話での問合せに関する対応は、システム導入で変化があるのでしょうか。
事務局(都市計画課係長)	システム導入前は、市に問合せがあった場合、一旦その電話を切り、運行事業者である豊栄交通さんに運行状況を確認した後、再度、電話で回答をしていましたが、システム導入後は、市でも運行状況が確認できるようになったため、問合せに対して、すぐに回答ができるようになりました。
松 本 会 長	それは良いことですね。デジタルの活用により、様々な面でメリットがありますが、一方でシステムを利用できない方もいますので、そういった方へのケアを忘れないことが大事だと思います。 他に御意見、御質問はありますか。 皆様から御意見、御質問もないようですので、この「市営バスあさひ一号へのバスロケーションシステムの導入について」は、会議体として、内容を確認したということでまとめさせていただきます。皆様、ぜひシ

	システムを御利用いただければと思います。 それでは、続きまして議題の5「その他（報告事項）」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局（都市計画課係長）	その他（報告事項）については、「A I オンデマンド交通「チョイソコセとあさひ」の実証実験結果等についての報告」、「市営バスにおける試験運行（印場駅～愛知医大間）の利用状況等についての報告」、「市営バスにおける年末試験運行の利用状況等についての報告」、「イトーヨーカドー前停留所の名称変更に関する報告」、「「ながくて公共交通フェスタ」、「はたらくクルマ大集合」への参加に関する報告」の計5点ございますので、順に担当者より御報告いたします。
事務局（都市計画課主査）	それでは、議題の5「その他（報告事項）」について、順に御説明します。 ＜主な内容は、次のとおり＞ ・「A I オンデマンド交通「チョイソコセとあさひ」の実証実験結果等についての報告」については、資料5－1に基づき説明。 ・「市営バスにおける試験運行（印場駅～愛知医大間）の利用状況等についての報告」については、資料5－2に基づき説明。 ・「市営バスにおける年末試験運行の利用状況等についての報告」については、資料5－3に基づき説明。 ・「イトーヨーカドー前停留所の名称変更に関する報告」については、イトーヨーカドー尾張旭店が閉店することに伴い、店舗の敷地内にある市営バスの停留所位置等について調整していたが、関係者間の合意を得ることができ、これまでと同じ位置で市営バスを運行することを説明。そのことに伴い、2月20日、木曜日より次期店舗である「C i i N A C i i N A 尾張旭」の一部テナントの開店に合わせて、停留所名称を「シーナシーナ尾張旭前」に変更する予定であることも説明。 ・「「ながくて公共交通フェスタ」、「はたらくクルマ大集合」への参加に関する報告」については、参加したイベントの概要や参加者数を説明。
松 本 会 長	議題の5「その他（報告事項）」として、5件の報告事項の説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。どの内容から御意見、御質問をいただいても構いません。
成 瀬 副 会 長	資料5－1、「A I オンデマンド交通「チョイソコセとあさひ」の実証実験結果等について」に関する意見になります。実証実験結果を見ますと、登録者数が53人、利用経験者数が15人となっており、利用者数が若干少ないように思います。議題2で説明があった来年度に実施予定のデマンド交通については、チョイソコセとあさひ以上の利用を期待

	したいと考えますので、情報の発信を対象者に個別に届くような形で実施する必要があるかもしれません。例えば、高齢者部門であれば、地域包括支援センター、障がい者部門であれば、障がい者基幹相談支援センターと連携して周知することが効果的だと思います。 また、バスロケーションシステムの周知については、私の方でも協力できますので、チラシがあればいただければと思います。更に実施をして良ければ、私の方でSNSなどを通じて展開をしていくことも可能です。
松 本 会 長	事務局いかがでしょうか。
事務局（都市計画課係長）	支援を受けている方の中には、情報を得るのが難しい方もいると思いますので、成瀬副会長から御意見があったとおり、支援をしている側の方の御協力もいただきながら、情報が届くように周知をしていきたいと思います。 また、バスロケーションシステムの周知について、御協力をいただけるということでありがとうございます。バスが利用しやすくなるシステムですので、市としては、できる限り多くの方にこのシステムを御利用いただきたいと考えています。周知のために作成しているチラシがありますので、お渡しをさせていただきます。SNSを活用した周知についても、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。
松 本 会 長	バスロケーションシステムの周知については、チラシの電子媒体を御協力いただける関係機関に送付すると効果的かもしれません。 デマンド交通の実証実験については、利用者数が多ければ多いほど良い結果というわけではないように考えています。例えば、これまでバスを利用して、不便を感じていない方を無理やり転換させる必要はないと思いますので、利用者数を目標にするのではなく、この実証実験のことを知らない方を無くすことを目標にすると良いと感じています。知ってもらった上で、利用しない選択をするのであれば、問題はありませんが、本当はこういった事業を必要としているのに、その情報が行き届いていない方がいたとすると、それは不幸な状態です。そのため、これまでもお話していますが、周知が1番大事です。民間事業ではありませんので、収支を意識し過ぎるのではなく、行政として、困っている方を救っていくというスタンスで事業を進めると良いと思います。 他に御意見、御質問はありますか。
横 田 構 成 員	資料5－1のチョイソコせとあさひの結果については、利用数が想定よりも多かったのか、少なかったのかなどの評価はした方が良いと思います。少なかったのであれば、その原因を検証し、今後の事業に活かすことも可能だと考えます。

	また、資料５－３の年末試験運行については、乗務員の負担を考えると、３１日は、運休でも良いかもしれません。
松 本 会 長	ありがとうございます。交通業界全体として、運転手が不足しており、運転手の方の働き方を考える必要がありますので、運行日については、利用者の方と運転手の方の状況を見ながら検討していくと良いと思います。 他に御意見、御質問はありますでしょうか。
水 摩 構 成 員	私は、地域の代表者なので、ケアマネさんと話をする機会もありますが、交通に関する情報を聞くことは、あまりないと言っていました。その理由を聞くと、以前のようにケアマネの会議を実施しなくなったことが要因ではないかとのことでした。様々な情報をケアマネさんに届けて、ケアマネさんを通じて周知していくことも効果的な周知方法だと思いますので、検討をしていけると良いと思います。
松 本 会 長	ありがとうございます。本日は、事務局として長寿課にも御参加いただいておりますが、いかがでしょうか。
事務局（長寿課長補佐）	コロナ禍では、ケアマネ部会を実施していなかったため、ケアマネさんが集まることはありませんでしたが、現在は再開をしておりますので、ケアマネ部会で周知をすることが可能です。また、ネットワークはできておりますので、電子データを活用しての周知をケアマネさんに依頼することも可能です。
松 本 会 長	コロナ禍では、実施をしていなかったケアマネ部会を現在は再開しているということですので、ぜひともこういった場も活用して、デマンド交通の実証実験を周知していけると良いと思います。また、生活支援コーディネーターの方もいるのでしょうか。
事務局（長寿課長補佐）	生活支援コーディネーター事業は、社会福祉協議会で実施をしています。人数は多くありませんが、その方を通じての周知も可能です。
松 本 会 長	生活支援コーディネーターの方にも知ってもらうことは、非常に重要ですので、こういったお困りの方と直接接する方への周知は、お願いをしたいと思います。様々な場面で交通分野と高齢者部門が情報交換をするすることにより、効果的な取組ができることがありますので、必要があれば、高齢者部門から交通部門にも情報提供などをいただけると良いと考えます。
事務局（長寿課長補佐）	情報提供になります。尾張旭市の地域包括支援センターが移動手段部会という会議体を設けており、その組織の取組として、市役所の１階ロビーで高齢者の移動について、考えるための展示をしています。お時間がある方は、お立ち寄りいただければと思います。
松 本 会 長	ありがとうございます。皆様、お時間がございましたら、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

	他に御意見、御質問はありますでしょうか。 私から事務局に資料５－３の年末試験運行についての確認です。年始の運行を希望する意見は、寄せられていないのでしょうか。
事務局（都市計画課係長）	今回の年末試験運行ではアンケートを実施しましたが、自由記述を記載された方の約３０名のうち、２名の方から年始の運行を希望する意見が寄せられています。
松 本 会 長	このあたりの自治体は、年末のみ運行する所が多いように思いますが、利用者の方は、年始に買い物に行く需要はないのでしょうか。
横 田 構 成 員	昔と違い、年始に開店している店も多くありますので、年始に移動する需要はあると思いますが、年始も乗務員を配置できるかどうかは、分かりません。
松 本 会 長	利用者の方の声と運転手の方の配置のバランスを考えながら、運行日の検討をしていけると良いと思います。 他に御意見、御質問はありますでしょうか。 特にないようですので、続きまして次第３「連絡事項」に移りたいと思います。 皆様から何か連絡事項等は、ございますでしょうか。 皆様からは特にないようですが、事務局からは何かありますでしょうか。
事務局（都市計画課係長）	事務局から令和７年度の第１回地域公共交通会議の予定について、御案内いたします。令和７年度の第１回会議は、５月２８日、水曜日の午後２時３０分からの開催を予定しております。別途、通知文を送付させていただきますが、御予定のほど、よろしくお願いいたします。また、令和６年度は、３回の会議を開催させていただきましたが、構成員の皆様におかれましては、活発で忌憚のない御意見をいただき、誠にありがとうございました。令和７年度も引き続き、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
松 本 会 長	ありがとうございました。令和６年度の会議は、本日で終了となります。皆様方の御協力に感謝申し上げます。 それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局（都市計画課長）	松本会長ありがとうございました。また、構成員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。 それではこれもちまして令和６年度第３回尾張旭市地域公共交通会議を終了します。ありがとうございました。